

第5回 鎌倉市廃棄物減量化及び資源化推進審議会 議事録（概要）

日時 平成24年5月9日（水）14時～16時

場所 鎌倉市役所 全員協議会室

出席 深野会長、亀山副会長、飯野委員、大道委員、保坂委員、波多辺委員、牧田委員、梅澤委員

<事務局>

環境部 石井部長、松永次長、小池次長、宮村次長

資源循環課 谷川担当課長、小澤担当課長、瀬谷課長補佐、佐藤担当係長

環境施設課 小柳出課長

環境センター 川村担当課長、遠藤担当課長、奥田担当係長、樽木担当係長

ごみ減量・資源化推進担当 松井担当主査

傍聴者 7名

- 議題
- 1 家庭系ごみの有料化について
 - 2 事業系ごみ処理手数料について

- 報告事項
- 1 ごみ処理基本計画（中間見直し）の進行管理について
 - 2 家庭系ごみの戸別収集モデル事業について
 - 3 建設業に係る木質廃材の取扱い、事業所における資源物分別の徹底について

議題 1 家庭系ごみの有料化について

深野会長： 今まで4回家庭系ごみの戸別収集・有料化については議論をしてきました。今日は審議会としての統一見解を出していきたいと思います。

料金体系と徴収方法が示されていますが、事務局案として、排出量単純比例型、指定袋方式とし、1L当たりの単価は藤沢市との均衡から2円とのことです。

有料化品目は燃やすごみ、不燃ごみとし、容器包装プラスチックについては無料とのことです。ご意見、ご質問、いかがでしょうか。

飯野委員： 山谷先生の本を読みましたが、ごみの有料化は減量効果があると聞いています。鎌倉市のごみ・資源物の発生量は約7万tです。そのうち約3万5千tがリサイクルされていますが、1万1千tは植木剪定材によるものです。市民の方の協力があればまだリサイクルできると思います。

他市から流れてくるごみ等の課題があるので手数料改定をしていくことは良いと思います。家庭系ごみの有料化は、近隣市との均衡を考えた単価設定でいいと思います。排出量単純比例型、有料化品目の燃やすごみ、燃えないごみの2品目という事務局案に賛成です。

大道委員： 藤沢市に住んでいる方に聞くと戸別収集、有料化になって何が変わったかというところ、排出量を減らしたため生ごみ処理機を使うようになったそうです。

近所の方々と話しをしていく中で、生ごみ処理機を使って排出量を減らすようになったと聞いています。

生ごみ処理機の普及がなかなか進まない中、相乗効果として生ごみ処理機の普及も期待できます。

飯野委員： 生活保護世帯等、低所得者への配慮を事務局ではどのように考えていますか。

谷川課長： 先行市の事例をみると、生活保護世帯、高齢者、子育て世帯のオムツの減免といった事例があるようです。低所得者等への配慮について、次回以降議論をお願いしたいと思います。

保坂委員： 山谷先生の資料にあるリバウンドが起りやすいということはどういうことですか。

谷川課長： 大袋の単価設定が安いとごみの排出量が元に戻ってしまうため、単価設定がある程度高くないと効果が期待できないということです。

保坂委員： 一旦は効果があるが元に戻ってしまうということですか。

深野会長： あまり単価が安いと一時は減るけれど、負担の実感がなくなるので元に戻ることもあると聞いています。

指定袋は藤沢市が4種類、大和市は5種類の袋となっています。鎌倉市ではどのように考えていますか。5L袋は小さいかなという印象もありますが、減量を進めていくという中ではあったほうが効果的とも聞いています。

谷川課長： 袋のサイズについては、今後の検討課題です。他市を参考にしながらモデル地区でアンケートをとるなどして、5L袋の作成の必要性等についても研究を深めたいと考えています。

波多辺委員： 藤沢市は平成19年10月に有料化していますが、リバウンドはしていますか。

谷川課長： 平成22年度に3年後の検証という資料が出されていますが、リバウンドすることなく、ごみ量は減っていると聞いています。

飯野委員： 徴収方法は指定袋方式がほとんどですが、シール方式を採用している市もあるようですが。

深野会長： 東京都で事業系手数料をシール方式で採用しようとしたところ、現場から量を把握するのが難しく、手間がかかると猛反対がありました。

指定袋方式を採用するには入札で1社を採用することになり、他のメーカーの袋が使用できなくなるため事業者への影響が大きくなるといった背景が当時ありました。袋の購入方法はどのように考えていますか。

谷川課長： 具体的には決まっています。

牧田委員： 鎌倉市は、高齢者世帯も多いことから購入しやすい方式を検討していただきたいと思います。

谷川課長： 藤沢市でもスーパーマーケット等においてもらっているようです。手間がかからずに購入できる方式を考えていきたいと思います。

飯野委員： 自治会に袋の販売を委託している事例があると聞いたことがあるので、研究してください。

谷川課長： 有効性等の研究をしながら検討していきます。

深野会長： 販売方法を含め、住民の方が分かりやすく、利用しやすい方法を検討してください。

飯野委員： 不法投棄が増えることも懸念されますが、そのあたりはいかがでしょうか。

谷川課長： 藤沢市では不法投棄が増えたといったことは特段ないように聞いていますが、今後、パトロールの強化等も検討していく課題と認識しています。

深野会長： 家庭系ごみの有料化について、事務局案である排出量単純比例型、指定袋方式、1L当たり2円で概ね了承ということで宜しいでしょうか。

全 員： 了承しました。

議題 2 事業系ごみ処理手数料について

飯野委員： 資料2-3で平成14年1月25日の答申で事業系手数料の負担割合を4/5が妥当とされていたにもかかわらず50%前後と提案どおりにいかなかった理由を教えてください。

谷川課長： その当時の経済状況から、事業者の大幅な負担増は難しいので、4/5ではなく50%にとどまったと聞いています。

保坂委員： 他市との格差があるのではないのでしょうか。

谷川課長： 処理単価の計算方法等、各市異なるので単純に比較することは難しいです。

深野会長： 県内の事例からも10～25円とひらきがあります。他市の原価及び負担割合がわかりますか。

飯野委員： 藤沢市では家庭系ごみが1/3、事業系ごみが2/3と聞いています。

谷川課長： 藤沢市では処理単価の負担割合を家庭系ごみが25%、事業系ごみが75%となっ

ています。平塚市は処理単価の負担割合が 1/2 から 2/3 へ。逗子市の負担割合は、1/3 と聞いています。

深野会長： 原価が違うということもあると思いますが、負担割合についても 1/3 から 2/3 と開きがありますね。

牧田委員： 逗子市は今年の 4 月から新たに有料化になったので、個々の店舗ごとに説明に来ていました。

飯野委員： 逗子市では、一定袋までは家庭系ごみとしてステーションに出せましたが、一定袋以上の場合は手数料をとっていたと聞いています。

小柳出課長： この 4 月からある程度の量を出す業者は、許可業者と契約する方式に変更したため、負担割合が 1/3 になったと推測されます。

深野会長： 初めての制度ということで 1/3 になったと推測されるということですね。

波多辺委員： 他市の状況や平成 15 年度から改定をしていないので、改定をすることはやむを得ないと理解していますが、事業者の立場としては、このような経済状況のもとでは、大幅な値上げは大変厳しいものがあります。

地元経済がこれ以上悪くなれば、鎌倉市の税収も減ることになります。その他、鎌倉市は事業者には再資源化のための分別徹底により、燃やすごみの 8,000 t の減量を計画しており、鎌倉市の減量化計画が成功するかどうかは、事業者の協力いかんによると思いますので、金額の設定については、他市の状況を見ながら慎重な議論が必要です。

大道委員： ごみの減量に協力するため、市民は戸別収集・有料化を負担するので、事業者も同じように負担して頂きたいと思います。近隣の市町村に後れをとらない金額設定への協力をお願いしたいです。

波多辺委員： 小規模事業者は、ほとんどが鎌倉市民でもあります。ですから市民としての協力と事業者としての協力の両方を行っております。

ごみ処理手数料は、安いに越したことはありませんが、どの程度で落ち着くのか議論の余地があると思います。

飯野委員： 負担率 4/5 は厳しいと思いますが、手数料が安いと他市からごみが流れてくるので 2/3 程度、20 円から 25 円程度だと近隣市との均衡等で理解が得られるのではないのでしょうか。あわせて、小規模事業所については許可業者と契約しなくても、家庭系とは別に収集する仕組みを構築していく必要が重要だと思います。

市内 7,000 事業者のうち 2,000 事業者が収集業者と契約しており、5,000 事業者は持込み、あるいは家庭ごみとして出していることになります。この 5,000 事業者に協力してもらいやすい事業系袋などを検討してみてもはどうでしょうか。

波多辺委員： 市内事業者は小規模事業所がほとんどなので、是非、体制作りを考えて頂きたいと思います。

牧田委員： 小規模事業者は市民でもあることから、家庭系ごみと事業系ごみの格差があると自宅に持ち帰り家庭系ごみとして出してしまうことも考えられます。小規模事業者 1 件ずつが収集業者と契約することは難しいので、小規模事業者用の袋を考えた方がモラル的にも良いのではないのでしょうか。

亀山委員： 大体 1 kg 当たり何 L になるか換算はできますか。

谷川課長： 家庭系燃やすごみの組成調査の結果を見ると 1 L 当たり 0.13 kg になります。

家庭系ごみを 1 L 当たり 2 円とすると、1 kg 当たり 15.4 円になります。家庭系ごみの収集・処理単価は 66.8 円になるため、約 25%、1/4 の負担になります。

大道委員： このあたりの数字もこのように説明して頂けると分かりやすいです。

深野会長： ある程度の負担はやむを得ないということですが、社会経済状況等含めてもう少し議論の継続をお願いします。処理手数料に対する負担をどの程度にするのか、次回はそこを踏まえて議論をしていきたいと思っています。

報告事項 1 ごみ処理基本計画（中間見直し）の進行管理について

深野会長： 平成 23 年度実績の 1 ページ家庭系、事業系焼却量が減少していますが、その結

果についてどのような評価をしているのか伺いたいと思います。

小池次長： 3.11 や社会情勢も要因の一つと考えられますが、搬入事業者の目につきやすい場所に分別徹底の提示、許可業者を通じてパンフレットの配布といった事業者に対する啓発の効果もあったのではないかと思います。藤沢市や茅ヶ崎市では事業系ごみは増えていると聞いていますので、鎌倉市では減っているといった要因はそういった効果もあったと評価しています。

家庭系ごみについては、生ごみ処理機の普及台数が目標には及ばない中で減っているのは、自治・町内会の説明会を通した啓発も一因としてあるのではないかと考えています。

飯野委員： ケーブルテレビで「事業所のごみをどうやって減量するか」という番組があります。とても良い番組なので、市のホームページからこの番組を見ることができるようリンクしたら、啓発活動としても有効ではないでしょうか。

谷川課長： ケーブルテレビに確認して可能かどうか検討してみます。

報告事項 2 家庭系ごみの戸別収集モデル事業について

梅澤委員： 戸別収集の場合、カラス除けネット等は各自で用意するのでしょうか。

谷川課長： カラス対策等の網やバケツ等は各自で用意していただくことになります。

飯野委員： モデル地区を実施する町内会の了解は得られていますか。

谷川課長： 会長に了解を得ています。

深野会長： 質問等ありましたか。

谷川課長： カラス対策についての質問がありましたが、各町内会概ね協力的でした。

亀山委員： モデル事業で検証したいことは何でしょうか。分譲住宅と谷戸地区の収集時間の検証ですか。

谷川課長： 収集体制の検証をするとともに、モデル地区の方にアンケートを行うことで、こちらが想定していないような課題等の確認もしていきたいと考えています。

亀山委員： 検証結果は審議会にも報告して頂きたいと思います。

報告事項 3 建設業に係る木質廃材の取扱い、事業所における資源物分別の徹底について

飯野委員： 条例改正は具体的にどのようなになりますか。

谷川課長： 資源物の受入停止、混入された資源物に対する指導として、公権力が発揮できるよう条例の中に明文化していきます。

飯野委員： 条例改正とともに収集業者へのアプローチ方法や資源化方法の周知も併せてお願いします。

谷川課長： 事業者の方にご協力して頂くための筋道を示していきたいと思います。

波多辺委員： 分別の手法が不可能な場合もあるので、アンケート等により事業者の意見を聞き実施可能な方法を考えていただきたいと思います。

谷川課長： 分別は、現在配布しているパンフレットにある通りですが、実施可能な方法を示していきたいと考えています。

牧田委員： 分別に関して飲食業、建築業等各事業所組合単位での説明会等によるきめ細かな啓発活動をして頂きたいと思います。

谷川課長： 啓発活動が重要だと認識はしています。パンフレットの配布だけでなく、組合等への説明会など、事業者の方に協力が頂けるよう啓発活動を進めていきます。

深野会長： 事業系の団体、組合といった産業分野との連携をして進めて頂きたいです。

波多辺委員： 組合単位での説明会の調整等協力できるところは協力していきます。

その他

次回、第6回の審議会は平成24年7月に開催予定。